

○ 招 集 告 示

議告示第28号

平成27年第5回（12月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年12月15日

蓮田白岡衛生組合

管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成27年12月22日（火）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成27年第5回定例会 会期12月22日 1日間

応招議員（12名）

1番	鬼久保二郎議員	2番	渡辺聡一郎議員
3番	関口昌男議員	4番	高木隆三議員
5番	齋藤隆宗議員	6番	鈴木貴美子議員
7番	田中秀行議員	8番	石原富子議員
9番	木佐木照男議員	10番	中里幸一議員
11番	大倉秀夫議員	12番	船橋由貴子議員

不応招議員（なし）

平成27年第5回（12月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

平成27年12月22日（火曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第12号、議案第13号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明
- 9 議案第12号の内容説明
- 10 議案第12号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第13号の内容説明
- 14 議案第13号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 副管理者の挨拶
- 18 閉 会

午前8時55分開会

出席議員（12名）

1番	鬼久保	二郎	議員	2番	渡辺	聡一郎	議員
3番	関口	昌男	議員	4番	高木	隆三	議員
5番	齋藤	隆宗	議員	6番	鈴木	貴美子	議員
7番	田中	秀行	議員	8番	石原	富子	議員
9番	木佐木	照男	議員	10番	中里	幸一	議員
11番	大倉	秀夫	議員	12番	船橋	由貴子	議員

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

中野敦一	蓮田市 みどり 環境課長	齋藤勝	白岡市 環境課長
------	--------------------	-----	-------------

説明のための出席者

中野和信	管理者	小島卓	副管理者
加賀谷武憲	会計 管理者	鬼久保晃一	事務局長
山崎喜紀	次長兼 リサイクル 推進課長	黒崎晃	庶務課長
齋藤晃	廃棄物 対策課長	小林秀之	施設課長

事務局職員出席者

書記	関口義明	書記	藤井勇年
書記	土橋秋宏	書記	齋藤芳和
書記	高橋利男	書記	塚越忍

◇

◎開会の宣告

(午前8時55分)

○高木隆三議長 12月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第5回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○高木隆三議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○高木隆三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

8番 石原富子 議員

9番 木佐木照男 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○高木隆三議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月22日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

◎諸報告

○高木隆三議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○高木隆三議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

鬼久保事務局長。

〔事務局長朗読〕

○高木隆三議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第12号、議案第13号の一括上程

○高木隆三議長 議案第12号ないし議案第13号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○高木隆三議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。高木議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明させていただきますが、その前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成27年第5回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことに、まずもって厚く御礼申し上げる次第であります。また、議員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。日ごろ両市をはじめ組合進展のため議員の皆様には多大なるご尽力を賜っておりますことに重ねて感謝申し上げます。ことしも1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。

初めに、議案第12号 蓮田白岡衛生組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。今回の改正は、地方自治法第200条の規定による監査委員事務局の設置にあっては、市町村の任意によるところであり、現状の組織体制に合わせたいので、本案を提出するものでございます。

次に、議案第13号 平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,611万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6,117万8,000円とするものでございます。

歳入につきましては、分担金、手数料、財産売払収入並びに組合債を減額するものでございます。分担金につきましては、蓮田市、白岡市の負担金の軽減のため、執行見込みのついた不用額分を減額するものでございます。手数料につきましては、指定ごみ袋の販売の減並びに粗大ごみ収集依頼の減などにより減額するものでございます。

また、物品売払収入につきましては、鉄・アルミの売却単価の下落や数量減少、ペットボトルの回収数量が減少していることから減額するものでございます。

組合債につきましては、組合処理施設延命化工事費の確定によりまして、国と県からの借入額を減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、1款議会費では、本年度の議会視察研修が終了し、執行額が確定したため減額するものでございます。

2款総務費では、本年3月末に退職した職員並びに10月に死亡退職した職員の給料等を減額するほか、執行の見込みのついた委託料を減額するものでございます。

また、新たにお問い合わせするものとしたしまして、エコプラザが土日に開庁しておりますことから、万一に備え、エコプラザにAEDを設置するための費用並びにごみの持ち込みの搬入状況を監視するカメラの性能劣化により、更新するための工事費用などをお願いするものでございます。

次に、3款衛生費の清掃総務費の光熱水費につきましては、電気使用料の減額補正でありまして、現状の電気使用料にあわせて契約電力を見直したこと並びに原油価格が安価で推移していることなどから、全体といたしまして1,635万円ほど減額するものでございます。

また、じん芥処理費につきましては、執行見込みのついた委託料及び執行額が確定している工事費を減額し、新たな工事費用として、屋内ストックヤードのシャッターを保護するための安全対策工事費用をお願いするものでございます。

し尿処理費につきましては、処理過程で使用する薬品使用量の執行見込みがつきましましたので、減額するものでございます。

また、緊急補修工事として残り3カ月間における故障等に備えて60万円の増額をお願いするほか、水質測定機器を購入するための費用をお願いしてございます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重審議の上、ご可決賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、3件の行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配付申し上げておりますが、まず初めに、ごみ処理施設延命化事業についてご報告申し上げます。

ごみ処理施設延命化事業は、当組合のごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設が竣工以来20年以上経過し、施設の各機器に腐食や摩耗などの老朽化が見られることから、国が推進している既存の建築物を有効活用し、長寿命化を図るストックマネジメントの手法により、平成24年12月に廃棄物処理施設長寿命化計画を策定し、施設を平成40年度まで使用可能にするための工事を実施する事業でございます。本計画では、平成25年度から平成29年度までの5カ年間において、ごみ処理施設の焼却炉本体、排ガス処理設備、電気・計装設備など、基幹設備を更新する17件の工事を実施するものでございます。

工事の進捗状況といたしましては、平成26年度までに7件の工事が完了し、本年度は、ばいじん等を補修するためのバグフィルター本体のケーシング交換工事を主軸とした5件の工事が順調に進んでおります。

また、平成29年度までに2号炉の焼却炉本体の工事、中央計器盤等のシーケンサーの交換工事、焼却炉の通風設備等の補修工事のほか、粗大ごみ処理施設の破碎物搬送コンベアの交換工事、破碎機のライナー板の交換工事等を予定しております。

なお、工事計画の詳細につきましては、別添資料をご参照いただければと存じます。

今後も当組合の各施設は、市民生活のライフラインとして重要な施設でございますので、延命化工事を安全確実に終了させるとともに、計画的な修繕等を実施しながら、安定したごみの処理を行ってまいりたいと考えております。

次に、施設整備基金の積み立てについてご報告申し上げます。平成25年3月に当組合の施設の整備に必要な財源を確保することを目的として、蓮田白岡衛生組合施設整備基金条例を制定し、平成25年度から施設整備基金の積み立て並びに運用をしているところでございます。

当組合の処理施設整備状況につきましては、平成25年度から平成29年度までの5カ年において、基幹設備の更新工事を実施し、既存施設を平成40年度まで稼働させ、平成41年度から新たな施設を稼働する計画でございます。

新たなごみ処理施設の建設に当たりましては、近年、ごみ処理施設を建設した自治体を参考に試算したところ、約92億円の建設費が見込まれることから、一般財源となる3億8,334万円を基金積み立ての目標額とし、平成25年度からの15年間において、毎年2,500万円を基本とした施設整備基金の予算を計上しているところでございます。

また、各年度における繰越金のうち、余剰金を既存施設の補修等の財源として、施設整備基金に積み増しをし、平成27年11月末における現在高は1億2,004万2,747円となっております。

なお、施設整備基金の運用に当たりましては、地方自治法第241条第2項の規定により、確実に効率的に運用しなければならないとされていることから、最も利率の有利な金融機関の定期預金にて運用している状況でございます。

詳細につきましては、別添資料をご参照いただければと存じます。

厳しい財政状況ではございますが、施設整備事業を行うための財源を確保し、安定したごみ処理を継続するため、引き続き適正な基金の積み立て並びに運用を図ってまいりたいと考えております。

次に、3R推進事業の実施状況についてご報告申し上げます。当組合では、市民の皆様が3Rやエコ活動に関心を持っていただくための情報発信施設として、平成25年4月にエコプラザを常設し、リサイクル品の展示販売や体験講座を開催しているところであります。

去る10月18日日曜日には、第6回エコプラザまつりを開催し、当日は天候にも恵まれて492人がご来場され、大変盛況に終わることができました。

開催内容としては、し尿汚泥をリサイクルした肥料販売、牛乳パックやペットボトルキャップを持参した方には、さいころゲームへの参加によるトイレットペーパーや肥料小袋との交換のほか、リサイクル体験コーナーでは、紙管等を活用して自分の部屋をつくるイベントの開催や、蓮田市、白岡市の商工会による物品販売も行いました。

次に、11月3日火曜日には、蓮田市で開催されたイベント「雅楽谷の森フェスティバル」に参加し、エコプラザのPRとリユース（再使用）活動の推進を図ることを目的として、環境センターに搬入された資源物の中から子供服を中心とした衣類の交換会を実施いたしました。

さらに、11月23日月曜日には、白岡市で開催されたイベント「わんぱく商店街」に参加し、子供たちが使わなくなったおもちゃを持ち寄り、別のおもちゃと交換するお店を開き、子供たちに不用となったものをごみとするのではなく、リユースする取り組みを体験してもらいました。

今後もエコプラザを情報発信の場として活用するとともに、蓮田市、白岡市で実施されるイベントに積極的に参加し、市民のリサイクル意識を向上させるための3R活動の推進に努めてまいりたいと思います。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

大変失礼いたしました。先ほど議案第13号の補正予算の中で、冒頭の補正額のところで6,611万2,000円を追加しと申し上げましたが、大変申しわけございません。減額でございます。おわびして訂正させていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○高木隆三議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第12号の内容説明

○高木隆三議長 日程第6、議案第12号 蓮田白岡衛生組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

鬼久保事務局長。

○鬼久保晃一事務局長 それでは、議案第12号 蓮田白岡衛生組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例につきまして、内容説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第200条の規定による監査委員事務局の設置の内容につきまして、現状の組織体制に合わせたいので改正をお願いするものでございます。

地方自治法では、監査委員事務局の設置は市町村の任意によるところであり、一部事務組合においては、組織の簡素化や事務の効率化という観点からほとんど設置されていない状況でございます。議案の裏面に資料として、埼玉県内の一部事務組合での事務局設置状況についての表を添付しておりますので、こちらをごらんいただければと存じます。

埼玉県内の一部事務組合におきましては、監査事務局は設置されていない状況でございます。このような状況を勘案いたしまして、地方自治法第200条第2項に規定される「市町村の監査委員に条例の定めるところにより事務局を設置することができる」は現状にそぐわないことから条文を削除するものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第12号の説明とさせていただきます。

○高木隆三議長 事務局の説明が終わりました。



◎議案第12号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第12号 蓮田白岡衛生組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第13号の内容説明

○高木隆三議長 日程第7、議案第13号 平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

鬼久保事務局長。

○鬼久保晃一事務局長 それでは、議案第13号 平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして内容説明を申し上げます。

まず、第1条でございますが、今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,611万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6,117万8,000円とするものでございます。

続いて、第2条におきましては、債務負担行為の補正でございます。

次に、第3条におきましては、地方債の補正でございます。

恐れ入りますが、1ページをお開き願いたいと存じます。今回の補正は、歳入では、分担金、手数料、財産売払収入並びに組合債の減額でございます。歳出では、議会費、総務費、衛生費並びに公債費の減額をするものが主なものでございます。なお、詳細な内容につきましては、後ほど事項

別明細にてご説明申し上げます。

次に、2ページをお開き願いたいと存じます。第2表、債務負担行為補正でございますが、2件でございます。まず、1件目でございますが、財務会計システム借上料につきましては、現在使用している財務会計システムソフトの更新に当たり、1年の延長を考慮しておりましたが、マイナンバー制度の導入に伴い、給与支払い明細書にマイナンバーを記載する必要が生じることから、システムの内容変更に合わせて、5年間のリースに変更するものでございます。

次に、粗大ごみ・指定ごみ袋納付書発行システム借上料につきましては、現在使用しているシステムがプログラムの更新時期を迎えており、組合独自のシステムであることから、システムの再構築に日数を要するため、期間の延長並びに限度額の増額をお願いするものでございます。

次に、第3表、地方債補正でございますが、ごみ焼却施設延命化事業費用が確定したことから、限度額を減額するものでございます。

次に、4ページをお開き願いたいと存じます。まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金の1項1目分担金につきましては、予算執行の見込みがつかしましたので、不用額分を減額するものでございます。なお、蓮田市分として1,233万5,000円、白岡市分として1,066万5,000円の分担金の減額でございます。

また、ごみ焼却施設延命化事業の工事費が確定したことから、両市からご負担いただいている延命化事業分の一般財源分につきましても、蓮田市分として186万4,000円、白岡市分として161万1,000円を減額するものでございます。

次に、2款使用及び手数料、2項1目手数料につきましては、有料指定ごみ袋の販売枚数が前年と比較し減少しておりますので、ごみ処理手数料835万円を減額するものでございます。また、粗大ごみ処理手数料につきましても、需要が伸びていないことから45万円を減額するものでございます。

次のし尿手数料につきましては、生し尿くみ取り世帯の減により、し尿くみ取り処理手数料40万円及びし尿料目くみ取り処理手数料50万円を現額するものでございます。

次に、3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、施設整備基金として3,000万円の積み増しを行いましたので、運用利子分として3万3,000円を増額するものでございます。

次に、3款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入につきましては、まず鉄・アルミ売却につきましては、単価の下落及び数量の減少により1,470万円を減額するものでございます。

次のペットボトル売却につきましては、製造メーカーにおいて材質を薄くする傾向にあり、回収されたペットボトルの重量が減少していることから740万円を減額するものでございます。

次の小型家電等売却につきましては、国の施策に協力する形で実施しておりますが、1キログラム当たり約5.5円（税込み）で見込んでいたものが上半期で約1円、下半期では0.1円と減額してい

ることから120万円を減額するものでございます。

次の公用自動車売却につきましては、公用車のリース車両への入れかえにより、組合所有車両を売却した費用でございます。

次の施設機器売却につきましては、旧し尿処理施設の自家発電機やエアーシャワー設備を売却した費用でございます。

次に、7款組合債、1項組合債、1目衛生債につきましては、ごみ焼却施設延命化事業債が工事費の確定により、国と県からの借入額合わせて680万円を減額するものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げますので、5ページをお開き願いたいと存じます。

まず初めに、1款議会費、1項1目議会費の9節旅費の特別旅費及び14節使用料及び賃借料の有料道路通行料とバス借上料につきましては、視察研修が終了したことに伴い執行残が確定したことから減額するものでございます。

また、13節委託料の会議録調製業務委託料につきましては、執行の見込みがつきましましたので、減額するものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、3月末に退職者1名、10月末に死亡退職により1名の計2名の職員数の減少に伴う減額でございます。

次の13節委託料の例規データベース保守管理業務委託料及び広報誌等作成業務委託料につきましては、執行の見込みがつきましましたので、減額するものでございます。

次の18節備品購入費の庁用器具費でございますが、先般、エコプラザで家具等の修理作業員として働いているシルバー人材センターの方が作業中に突然心肺停止となり、職員がAEDを使用し、一命を取りとめた経緯がございました。現在、管理棟に1台完備しておりますが、エコプラザは土日に開庁していることから、万一に備え、エコプラザ用として新たにAEDを購入する費用19万円をお願いするものでございます。

次に、2目財産管理費の13節委託料の高圧電気設備細密点検業務委託料、庁舎定期清掃業務委託料及び場内環境保全業務委託料につきましては、それぞれ執行額が確定したことから減額するものでございます。

次の15節工事請負費の廃棄物搬入状況確認カメラ設置工事につきましては、既存カメラの性能劣化による更新に際しまして、搬入者の料金の未払いなどを防止するため、録画機能を有するカメラに更新するための費用77万円をお願いするものでございます。

次に、施設整備基金費の25節積立金につきましては、歳入でもご説明申し上げましたが、施設整備基金積立金の積み増しによる積み立て利子分3万3,000円を増額するものでございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費の11節需用費の光熱水費につきましては、電気使用料について減額をするものでございます。なお、今年度の電気料金におきましては、過去の実

績から契約電力を1,180キロワットから1,125キロワットに引き下げたことにより、月額で約8万3,000円の基本料金が削減されたほか、原油価格等が安価で推移しており、燃料調整費が昨年よりも大幅に減少、全体としては1,635万円を減額するものでございます。

次の12節役務費及び13節委託料につきましては、歳入でもご説明申し上げましたが、指定ごみ袋の販売数が伸びておりませんでしたもので、指定ごみ袋売捌き手数料並びに指定ごみ袋製作及び配送業務委託料をそれぞれ減額するものでございます。

次の2目じん芥処理費の13節委託料につきましては、執行額が確定したことから減額するものでございます。

なお、説明欄上から3つ目のガラス類、ペットボトル処分業務委託料につきましては、処理量が減少していることから委託料を減額するものでございます。

次の15節工事請負費につきましては、工事費用の確定による執行残を減額するほか、エコプラザに併設している屋内ストックヤード安全対策工事として、シャッターのガイドレール部分を車両等の接触による事故から未然に防止するために安全対策を講じるためのポールを設置する費用として48万円をお願いするものでございます。

次の3目し尿処理費の11節需用費の薬品費につきましては、薬品費の執行の見込みがつきましましたので、減額するものでございます。

次の15節工事請負費の緊急補修工事につきましては、当初100万円を計上しておりましたが、既に執行済みで不足が生じたため、残り3カ月間のポンプ類の故障などに備え60万円の増額をお願いするものでございます。

次の18節備品購入費の庁用備品費につきましては、水質分析測定に使用する分光光度計が故障しているため、新たな機器の購入費25万円をお願いするものでございます。

次に、4款公債費、1項公債費、2目利子の23節償還金利子及び割引料の地方債利子でございますが、国、県からの借り入れ利率及び償還年数が確定いたしましたので、地方債利子を減額するものでございます。

次の7ページの職員の給与費明細書、8ページには債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書を掲載してございますので、後ほどごらんいただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、議案第13号の説明とさせていただきます。

○高木隆三議長 事務局の説明が終わりました。



◎議案第13号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、齋藤隆宗議員。

○5番 齋藤隆宗議員 5番、齋藤隆宗です。この指定ごみの売却手数料の減というのは、これは3Rの運動とかいろいろやってきて、そのあれが功を奏した形で、この数字というのは減りつつある、この先もまた減っていく数字になるのでしょうかという質問をさせていただきます。景気が悪くなっているからごみが減ったのか、そういう意味ではなさそうですので、これ焼却そのものが減っているのは悪いことではないので、数字のこの今までの二、三年の経過からして急に減り始めたとか、その辺の現象があったら、ちょっと教えてください。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 ことしに入りまして、指定ごみ袋の販売数ですけれども、過去の約五、六年間の平均にも満たない状況が続いております。原因としましては、3RのPR等々行き届いてきているのかなというふうには推察はされます。

以上です。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

12番、船橋由貴子議員。

○12番 船橋由貴子議員 12番、船橋由貴子です。2款総務費の一般管理費の中で、職員さんお二人が退職されている、お一人は死亡退職ということなのですけれども、そのお二人分の補充というのは今後どうなるのでしょうか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 今現在のところ、臨時職員の方を増員して対応させていただいております。来年度以降につきましては、正副管理者とご相談をしながら対応の検討をさせていただきたいと思っております。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

7番、田中秀行議員。

○7番 田中秀行議員 7番、田中秀行です。歳入歳出のうちの歳入の3款財産収入、財産売却収入における鉄・アルミ売却、ちょっと補正額が結構大きなものですから、参考までに前年対比でとかあとここ何年間か、一番直近でどれぐらいの売却の……単価当たりどれぐらい減っているのかちょっとお聞きしたいのですけれども。

○高木隆三議長 山崎リサイクル推進課長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 単価の下落でございますけれども、鉄に関しては17円減っております。予算的には31円のところを14円の契約になっています。キログラム単位です。アルミプレスが134円のところ契約では87円、比較しますと47円減しているという数字でございます。それと、粗大鉄でございますけれども、予算の単価は29円、契約13円、マイナス16.5円の差でございます。

す。それだけ単価は下落をしていることは事実でございます。

以上でございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

7番、田中秀行議員。

○7番 田中秀行議員 7番、田中秀行です。歳入歳出のうちの歳出の2款総務費の先ほど申し上げた廃棄物搬入状況確認カメラの設置というところで、工事請負費を計上しているのです。先ほどご説明の中で、その粗大ごみを搬入する未払いとかに対しての録画機能ということのご説明だったのですけれども、我々は、僕なんかもあそこで計量して、受け付けして、おろして、お金払って帰るのですけれども、その未払いで、例えば粗大ごみとか、業者の方とかで過去にそういったことあるのですか、要は業者の方が大きなトラックで来て、代金を払わずに出ていってしまうと、いうふうになんかちょっと私思ったのですけれども。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 未払いという点でございますけれども、実は過去に例はございません。ただ、実際に搬入に来まして、例えばですけれども、お金が足りなかったとかということで、ご本人が帰りまして、実を申し上げますとなかなか払ってもらえなかったというそういう事例はございます。

以上です。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

1番、鬼久保二郎議員。

○1番 鬼久保二郎議員 歳入のことでちょっと、2款の使用料及び手数料、3款の財産収入、それで私、年々この手数料とかこのごみ処理のあれが、人口のほうは両市合わせても余りふえていないし、高齢化が進んでいるのでどんどん減っていくと思うので、この市の分担金というのを将来的にふやす方向にというものは考えていませんか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 今の現状で手数料等につきましての減額もありますが、両市の負担の金額というものは、組合の運営に必要な財源の不足分を宛てがっていただくということでございます。今後の動向につきますと、当然、自己財源が少なくなれば、両市にご負担をいただくものもふえてくる可能性はございますが、施設整備のほうが一段落しますと、支出のほうも落ちついてきますので、その辺の動向につきましては、最大限に、今の既存の施設を有効に活用しながら、なるべく財政を圧迫しないような形で運営を図っていきたいというふうに考えてございます。

○高木隆三議長 1番、鬼久保二郎議員。

○1番 鬼久保二郎議員 了解しました。私の個人的意見を言いますと、これから進むとごみの出す量も減るし、当然人口はふえていかないのだから、消費税も上がる予定ですから、そういう財産収

入、使用料とかそういうのは減っているもので、将来的に考えたら、今から多少余裕を持って分担金をふやせるのだったらふやして積んでおくべきではないかと思っています。そういう意見です。答弁は結構です。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第13号 平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時36分

再開 午前10時05分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○高木隆三議長　ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島　卓副管理者　それでは、高木議長のお許しをいただきましたので、12月定例会の閉会前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成27年第5回の蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様方には、年末何かとお忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

ご提案申し上げました議案につきましては、慎重ご審議を賜りご可決をいただきまして、まことにありがとうございました。

今後も議員の皆様のご指導、ご協力をいただきながら、職員とともに職務に精励してまいりたいと存じます。

結びに当たりまして、今年1年いろいろお世話になりましたことに重ねて感謝を申し上げますとともに、議員各位におかれましては、来るべき2016年、平成28年が素晴らしい年になりますことをご祈念を申し上げ、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。

1年間、まことにありがとうございました。



◎閉会の宣告

○高木隆三議長　以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。閉会にしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長　ご異議なしと認めます。

これをもって平成27年第5回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会　午前10時07分